

平成28年度
福祉サービス第三者評価報告書

社会福祉法人 東北福祉会

せんだんの杜

特別養護老人ホーム

リベラ荘

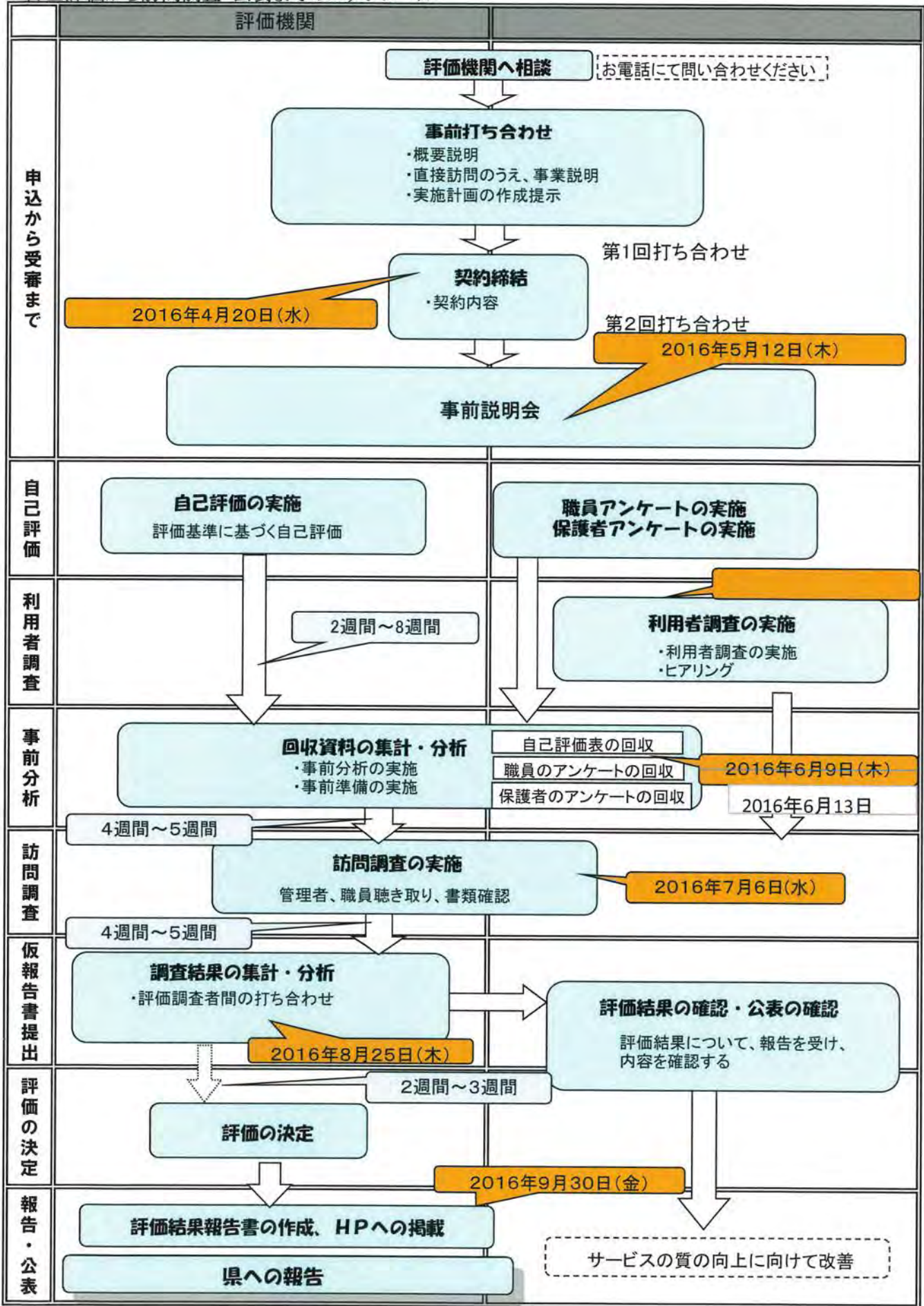
2016年10月6日

株式会社 福祉工房

報告書内容

1. 評価の流れ
2. 事業評価表
3. 宮城県福祉サービス第三者評価結果総評
4. 福祉サービス第三者評価結果票
5. 利用者アンケート
6. 職員アンケート

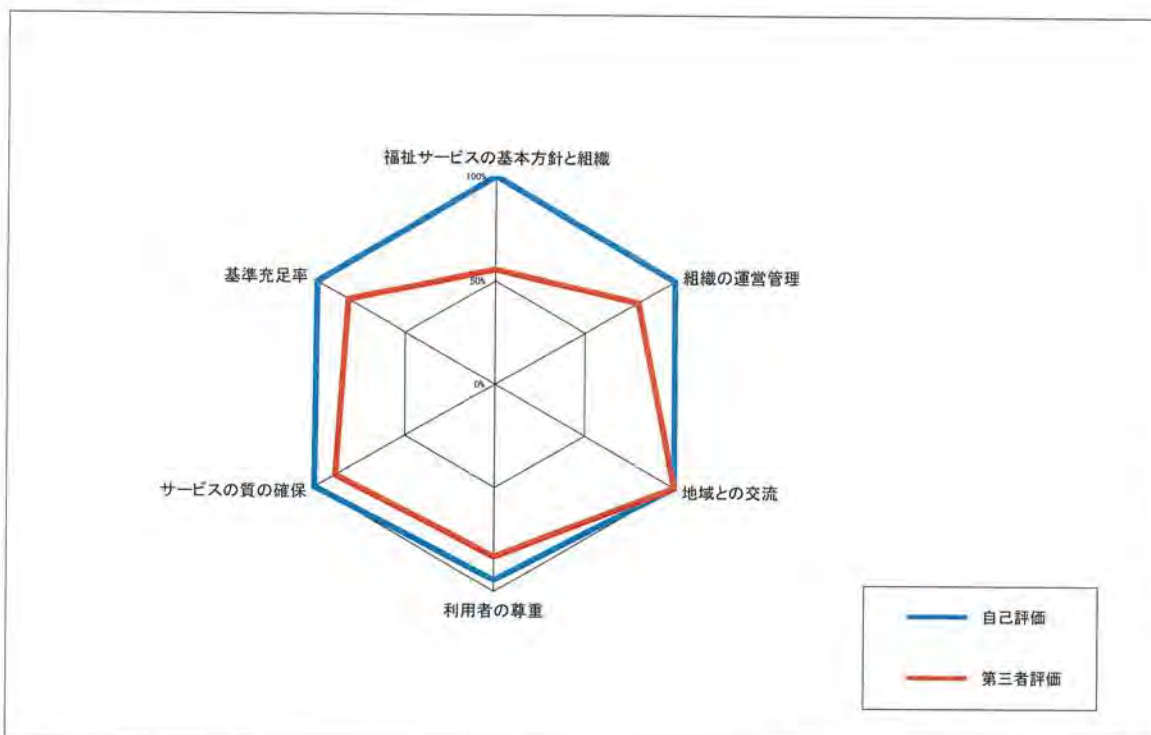
・自己評価から訪問調査・公表までのスケジュール



事業評価

特別養護老人ホームリベラ荘

	福祉サービスの基本方針と組織	組織の運営管理	地域との交流	利用者の尊重	サービスの質の確保	基準充足率	総評
自己評価	100%	100%	100%	94%	100%	99%	AAA
第三者評価	56%	79%	100%	83%	88%	82%	Bb



基準充足率	総合評価	サービスの質の向上に向けた取り組み状況
100%～96%	AAA	最も優れている。
95%～91%	Aa	大変優れている。
90%～86%	A	優れている。
85%～81%	Bb	良好である。
80%～76%	B	やや良好である。
75%以下	C	努力を要する。

株式会社 福祉工房

(付 - 1)

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：特別養護老人ホーム リベラ荘	種別：介護老人福祉施設	
代表者氏名：施設長 水澤 里志	定員（利用人数）：50名	
所在地：宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘7丁目141番地9		
TEL：022-277-1122	ホームページ：http://www.sendan.or.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成8年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人東北福祉会		
職員数	常勤職員：21名	非常勤職員：2名
専門職員	（専門職の名称）11名	介護支援専門員
	管理栄養士	看護師
	機能訓練指導員	生活相談員
施設・設備の概要	（居室数） 多床室（4人部屋）8室 個室 14室 夫婦（2人）部屋 2室	（設備等）居室内の洗面所、居室内の 便所、共同生活室、共同洗面所、共同 便所、食堂、機能訓練室、脱衣所、浴 室（一般浴・特別浴）、静養室、医務 室、面接相談室、介護職員室、調理室 （厨房）、洗濯乾燥室、汚物処理室、リ ネン庫、事務室、など

3 理念・基本方針

<基本理念>
すべての人がひとりの人間として尊重され、個性が輝く、共生の地域づくり

<基本方針>

1. 法人運営の基本に”利用者主体の原則”を掲げ、質の高いサービスの実践をめざす。
2. 新しい地域福祉サービスの開発と、住民参加によるまちづくりを進める。
3. 教育・研究機関との共同による福祉教育と福祉文化の醸成に寄与する。

4 施設・事業所の特徴的な取組

<サービス提供にあたり大切にしていること>

家庭的な雰囲気大切に、ご利用者個々に合った生活環境の把握に努め、ニーズに適応した柔軟なサービスを個別的、総合的に実施しています。また、ご利用者の心身の状態にも配慮しながら、笑顔や楽しみのある日々の提供や今までの生活との継続性のある生活支援を大切にしており、施設の行事に限らない楽しみのある余暇時間を柔軟に提供したり、毎日どなたかは買い物や外食、趣味活動等に職員と共に出かけたりしています。

<職員等について>

私たちは“利用者主体”という言葉に常に立ち返る場所として心に持ち、提供するサービスや環境等を照らし合わせると共に目標を設定しながら常に課題改善に取り組むことを大切にしています。

職員体制は、介護職員をはじめ、看護職員、管理栄養士、機能訓練指導員、介護支援専門員、生活相談員等の様々な資格を持つ専門職種の職員がおります。また、研修参加等も積極的に行っており、仙台市の認知症介護指導者、認知症介護実践者研修・認知症介護実践リーダー研修修了者が複数おり、認知症介護に関する研修等を定期的に開催し、専門的な認知症ケアを実施しています。併せて、お看送り（看取り）についても多職種で研修会を重ねており、積極的なターミナルケアの実践も行っております。

<働く環境として>

育児や介護をしながらでも仕事を継続できるように法人内規程等を整備すると共に、職員についても「お互いさん」の気持ちで支えあう風土づくりを推進しています。また、介護職員の身体的負担軽減のために、介護ロボット等の導入も積極的に検討し、ご利用者及びご家族様等に加えて、職員にとってもより良い環境作りに努めています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 4 月 20 日（契約日）～平成 28 年 9 月 30 日評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

・地域との連携

法人の理念にも共生の地域づくりがうたわれ、地域との連携が緊密に取り組まれている。地域への体操、音楽会、囲碁クラブ等への事業所の開放、認知症カフェの開催、地域で行なわれる介護に関する講習会への職員の派遣、活発なボランティアの受け入れ、地域の福祉避難所としての協定の締結等地域の方と利用者の交流、地域への貢献が積極的に取り組まれている。

・各種マニュアルの整備、記録類の作成

支援に関わるマニュアル、手順書等が整えられ職員による統一性の取れた支援が行える環境が整備され定期的な見直しも行なわれている。支援の記録に関しても統一された様式に従い記入され職員間での情報の共有が確実に行なわれるような取組みが行なわれている。

◇改善を求められる点

・中長期計画の策定と単年度計画への反映

法人としての中長期計画は立案されているが、実施状況の評価が無く、事業所としての計画が策定されておらず、具体的な事業所の方向性が見えない。又、中長期計画には具体的目標の設定が無く、実績としての評価が難しい面がある。法人における中長期計画をもとに事業所としての中長期計画を具体的に策定していくことが望まれる。

・職員と利用者とのコミュニケーション

利用者からは職員による対応の差、一部ではあるが感情的な態度、融通性の無さ等の声が聞こえる。職員の忙しさもあるが、利用者との円滑なコミュニケーションが進められるような指導が行われていくことが望まれる。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「私どもの提供するサービスの質の向上を図ること」「ご利用者及びご家族様、職員、評価機関等の様々な視点からのご意見をもとに改善行動につなげること」「透明性のある施設運営を行うこと」の3点を目標に受審いたしました。

評価につきましては、私どもも課題として認識し改善に取り組んでいる事項もありましたが、様々な方々からのご意見をもとに自己覚知できた事項もたくさんありました。また、ご利用者やご家族様からは、職員の頑張りを評価してくださっているような内容もあり、とても嬉しく感じる部分もありました。

今回、皆さまに認めただけの箇所はさらに向上することに努め、他方、ご期待いただいた箇所については、即座に具体策を策定することとし、皆さまからいただきました評価を活かせるような施設運営を図ってまいりたいと考えております。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2－第三者評価機関公表用）